

# 「安全な交通行動」とは

道路交通に携わる全ての方が、交通事故の当事者とならないよう、基本的な交通ルールの遵守だけでなく、自分の身を守るために執るべき、危険予測と防衛行動の「安全な交通行動」の一例を示しましたので実践しましょう！



## 1 歩行者編

### (1) 危険予測

- ・ 横断中も二度目の安全確認をする。
- ・ 車両が見えたら横断を開始しない。
- ・ 見通しが悪い交差点では、歩行者も一時停止をする。
- ・ 車や自転車の動きに絶えず気を配る。

### (2) 防衛行動

- ・ 信号を待つ時は、車道から2～3歩、離れた場所に立つ。
- ・ ドライバーと目を合わせるなど横断の意思を伝える。
- ・ 夜間の外出時はLEDライトや反射材を使用する。
- ・ 安全確認は「右・左・右・後ろ」を見る。
- ・ 歩きスマホはしない。
- ・ 青信号では、すぐに横断せず安全確認をする。
- ・ 「止まる・見る・待つ」を実践する。
- ・ 道路へ飛び出さない。
- ・ 車の死角に入らない。
- ・ 駐車・停車中の車も発進する可能性があるので注意する。
- ・ 歩行中に後方から接近する車や自転車に注意する。



## 2 自転車編

### (1) 危険予測

- ・ 進行先の交差道路の他車に注意する。
- ・ すれ違い時の対向車に注意する。
- ・ 歩行者や駐車車両の側方通過時は安全な間隔を確保する。

### (2) 防衛行動

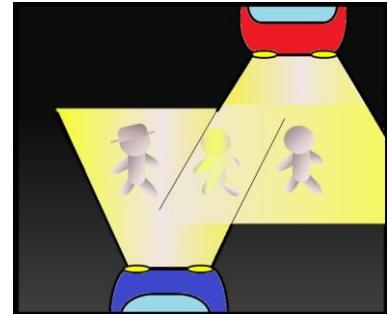
- ・ 乗車用ヘルメットを着用する。
- ・ 自転車の点検整備を実施する。
- ・ 早めのライト点灯をする。
- ・ 自転車に乗るときもLEDライトや反射材を着用する。
- ・ 被害軽減用品（プロテクター類）を着用する。
- ・ 車の死角に入らない。



### 3 ドライバー（四輪車）編

#### (1) 危険予測

- ・ 横断歩道以外でも横断者に注意する。
- ・ 対向車のライトで人の姿が見えづらくなる現象に注意する。
- ・ 歩行者や自転車の飛び出しに注意する。
- ・ 歩行者、特にこどもや高齢者の側方通過時は安全な間隔を確保する。
- ・ 駐車車両の側方通過時は安全な間隔を確保する。
- ・ 右折先、左折先の歩行者や自転車に注意する。
- ・ 見通しが悪い坂の頂上付近、カーブの先に注意する。



#### (2) 防衛行動

- ・ 時間に余裕を持ち、運転に集中する。
- ・ 天候や体調に応じた運転をする。
- ・ 他車の死角に入らない。
- ・ 早めのライト点灯をする。
- ・ 追い越し・進路変更時などの他車の動きに注意する。
- ・ あらかじめブレーキペダルに足をのせる。
- ・ 交差点通過時はアクセルオフ。
- ・ 暗い中でも人や自転車を早く見つける。



### 4 ライダー（二輪車）編

#### (1) 危険予測

- ・ 横断歩道以外でも横断者に注意する。
- ・ 対向車のライトで人の姿が見えづらくなる現象に注意する。
- ・ 歩行者や自転車の飛び出しに注意する。
- ・ 歩行者、特にこどもや高齢者の側方通過時は安全な間隔を確保する。
- ・ 駐車車両の側方通過時は安全な間隔を確保する。
- ・ 右折先、左折先の歩行者や自転車に注意する。
- ・ 右折しようとする対向車に特に注意する。
- ・ 見通しが悪い坂の頂上付近、カーブの先に注意する。
- ・ 湿潤時のマンホールのふたや落ち葉などの滑りやすい路面に注意する。

#### (2) 防衛行動

- ・ 加速性能がよいため意識的にスピードを抑える。
- ・ 時間に余裕を持ち、運転に集中する。
- ・ 天候や体調に応じた運転をする。
- ・ 車の死角に入らない。
- ・ 被害軽減につながるプロテクターやエアバッグジャケットを着用する。
- ・ 車体が小さく他車から気付かれづらいので注意する。

